

くどやま

こんにちは！ 議会です

第110号

編集
発行

☎648-0198 和歌山県伊都郡九度山町議会広報編集委員会 ☎0736-54-2019



元気に初登校する子どもたち

主な
内容

議案審議の結果.....P2~3	臨時会質疑.....P3
決算審査特別委員会審査報告...P4	定例会質疑.....P5
一般質問と答弁.....P6~7	新年のあいさつ.....P8
町議会の活動目録.....P8	編集後記.....P8

令和2年第3回臨時会 (11月30日)

[議案]

番号	件名	結果	議員名													
			西岡加津子	伊丹俊也	阪井亮太	嶋田勇治	前山隆	西山	今井三恵子	山下晴夫	玉置秀次	井上崇				
議案第42号	一般職の職員の給与に関する条例及び九度山町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
発議第4号	九度山町議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

※議長は採決に参加しません。 ○賛成 ●反対

令和2年第4回定例会 (12月3日~21日)

[議案]

番号	件名	結果	議員名													
			西岡加津子	伊丹俊也	阪井亮太	嶋田勇治	前山隆	西山	今井三恵子	山下晴夫	玉置秀次	井上崇				
認定第1号	平成31年度九度山町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
認定第2号	平成31年度九度山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
認定第3号	平成31年度九度山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
認定第4号	平成31年度九度山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
認定第5号	平成31年度九度山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
認定第6号	平成31年度九度山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第43号	九度山町議会議員及び九度山町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第44号	九度山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第45号	九度山町立児童館設置及び管理条例及び九度山町公民館設置及び管理等に 関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第46号	九度山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条 例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第47号	九度山町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第48号	九度山町介護保険条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

※議長は採決に参加しません。 ○賛成 ●反対

[議案]

番 号	件 名	結 果	議 員 名											
			西岡加津子	伊丹俊也	阪井亮太	嶋田勇治	前山隆	西山隆	今井三恵子	山下晴夫	玉置秀次	井上崇		
議案第 49 号	工事請負契約の変更について (町道 156・176 号線改良 (その 2) 工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 50 号	令和 2 年度九度山町一般会計補正予算 (第 5 号) について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 51 号	令和 2 年度九度山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号) について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 52 号	令和 2 年度九度山町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 53 号	令和 2 年度九度山町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号) について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 54 号	令和 2 年度九度山町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 3 号) について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 55 号	令和 2 年度九度山町下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に参加しません。 ○賛成 ●反対

[同意]

番 号	件 名	結 果
諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	九度山町大字推出 255 番地 上西 昭泰 氏

議案に対する主な質疑

臨時会

町職員・町長・教育長・議員の期末手当減額について

答 町条例の規定で、一般職の手当に連動して総額 7 万 5 9 3 8 円の減額となります。

問 夏と冬の支給割合を変えた方がいいのでは？

答 支給割合の配分見直しについて、労働組合からの要望等はありませんでした。

町議会議員の議員報酬及び費用弁償条例改正条例

町職員同様、期末手当を 0・05 か月分減額する条例

問 会計年度任用職員の対象者は 33 名ですが、総額でいくらの減額か？

答 総額 21 万 4 2 8 1 円の減額となります。

問 特別職である町長と教育長の期末手当も引き下げがあるのか？

決算審査 特別委員会 審査報告

平成31年度九度山町一般会計並びに各特別会計の決算について、決算審査を行いました。

国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計は賛成多数。一般会計、介護保険特別会計、簡易水道事業特別会計及び下水道事業特別会計については、全委員賛成で原案のとおり認定することに決定いたしました。

また、一般会計及び特別会計5会計とも実質収支が黒字であり、基金運用、不納欠損及び繰越の内容に問題が無く、適正に予算執行されたものと認められました。



意見書(抜粋)

1 財政調整基金(※)年度末残高は、平成31年度は519万円の増額となったが、長期的に安定して財政運営を続けるために、適正とされる財政調整基金残高の確保に留意していただきたい。

2 歳入総額に占める自主財源比率(※)は22.1%、前年度比で5ポイント減少しています。今後も引き続き、最小の経費で最大の効果を上げる行財政運営に努めていただきたい。

3 町税の滞納徴収について、和歌山県で最高水準の徴収率となっていることを高く評価し、今後も従来どおりの町民に寄り添った対応を継続されることを要望します。なお、国民健康保険税や介護保険料などの徴収についても同意見であります。

4 本町の観光振興として、観光施設の維持運営費及び

イベント事業への補助金が町財政の負担、特に一般財源の負担にならないよう留意していただきたい。

5 九度山小学校トイレ改修事業において、予定どおり改修が進み洋式化され、衛生面で改善されたことを評価します。

6 年数が経過している町単独事業について、利用の町民にアンケートを取るなどして所期の政策効果が得られているかの検証を行うことを求めます。

7 国民健康保険加入者に対し、特別な事情がない悪質な滞納者に資格証明書を発行しない町の方針を高く評価します。

8 特定健康審査及びがん検診受診率向上に努めてもらいたい。

9 人口減による水道使用量及び使用料金が減少傾向に

ある中、施設の改良工事や老朽管の更新工事を実施されていることを評価します。以上、決算審査特別委員会の意見といたします。

※財政調整基金

自治体が財源不足や緊急の支出が生じた場合に備えて「貯金」として積み立てる基金。財源に余裕がある年度に積み立てておき、災害など必要やむを得ない理由で財源不足が生じた年度に活用する。

※自主財源

自治体が自主的に収入できる財源で、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などがある。

※自主財源比率

自主財源が一般会計歳入に占める割合。比率が高くなるほど、行政の自主性や安定性を確保することができる。

議案に対する主な質疑

定例会

▼一般会計補正予算

新型コロナウイルススワクチン接種体制確保事業委託料

来年度予定の新型コロナウイルススワクチン接種に対応するための管理システムを改修する委託料

問 新型コロナウイルスのワクチン接種ができるようになった時の通知等の準備経費は含まれているのか、又含まれない場合はいつ予算措置をするのか？

答 令和3年度当初予算に計上予定ですが、状況により必要であれば対応するつもりです。

誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成実証事業

誘客多角化等のため、九度山町とテレビ和歌山がDVDなどを制作し、共同で観光PRしていこうという事業

問 事業を減額する理由は？

答 町の提案が国に採用されなかったため、事業が実施できなくなったためです。

飲料水供給施設新型コロナウイルス対策補填金

町の簡易水道供給地区外の飲料水供給施設の電気代を補填

問 簡易水道のない地区の維持管理に対して補填を行う対象の地区と条件等は？

町は簡易水道供給地区外の飲料水供給施設の電気代を補填

答 対象地区は北又・東郷・丹生川・笠木・市平で、電気代等費用が発生しているところは補填を行いたいと思います。

有害鳥獣捕獲業務委託料など

問 生産者は鳥獣被害で大変苦勞している。捕獲量が補償される期間を延ばせないのか？

答 4月～10月が捕獲期間ですが、猪・シカが増えてくれば捕獲を検討したいと思えます。

教育費兼補助金について

問 幼児教育のため緊急環境整備事業補助金は歳出のどの部分に充当されるのか？

答 マスク・消毒液等の購入と備品購入（空気洗浄機など）に充てています。

▼工事請負契約変更について

町道156・176（旭地区、古曾部）の工事請負契約金額を約760万円増額

問 工期が3回も延長されている契約変更の理由は？

答 工期延長についてはコロナの関係で材料の納入が遅れたためであり、又契約変更については当初入っていないかった盛り土・舗装等の費用を計上したものです。

▼簡易水道特別会計補正予算

問 令和5年4月から水道事業が企業会計に移行するが、移行業務の進捗状況、今後の計画、メリットデメリット等は？

答 業者と契約をして水道施設の現状洗い出しを行っていきます。令和5年4月という予定には変わりありません。メリット・デメリットについてはまだ把握していませんが来年3月議会には報告できると思えます。

伊丹 俊也 議員

新型コロナウイルス感染症による自宅待機を求められた方への対応と生活支援について

質問① 新型コロナウイルス感染症に関して濃厚接触者や軽症感染者および感染疑いの方は、感染拡大防止のため概ね2週間外出を控えることが求められます。自宅待機を求められた方から相談があった場合の町の対応について尋ねます。

町長 新型コロナウイルス感染症の陽性者・濃厚接触者等の対応については、すべて保健所が対応しています。自宅での2週間の健康観察を保健所が依頼するケースもあると聞いていますが、法的拘束力がなく、あくまで協力の要請で、食料品等の調達でどうしても外出しなければいけない場合には、「マスク等の着用等の感染予防対策を十分にとった上で、密にならない時間帯を選んで

最低限の外出をお願いしている」と伺っています。このような状況では、健康観察を依頼された方から町への相談は考えにくく、もし相談があった場合は町を介して保健所へ繋げることとなります。

質問② 自宅待機中、親族や知人から協力を得られず困る状況の方に、その間の生活支援として、①自宅待機中に必要な食料品・日用品の配布、②食料品・日用品および薬の調達代行、などの事業を行うよう準備する必要があると考えます。

町長 対策を十分講じた上で最低限の外出は許されるということですが、もし生活支援が必要なケースについても保健所が対応することになります。町としては保健所からの要請がなければ対応は難しいと考えています。

再質問 保健所は感染者への対応、感染経路の調査や検査などで忙殺されて余裕がない

と聞いています。保健所が自宅療養者に本当に対応できるのかどうかという問題があると思うのですが？

住民課長 県の方針に従って町は対応していくこととなります。生活支援が必要なケースが出てきた場合には、保健所からの要請をもとに個々に対応していきたいと考えています。



自宅療養者支援配布品の例

※ 堺市HPより引用

町長および町議会議員選挙で「選挙公報」を発行することについて

質問 選挙公報発行で、候補者の政見を有権者に広く周知し、平等に候補者情報を届けられることができ、有権者が選挙への関心を高めることが期待できます。本町の町長および議会議員選挙において選挙公報発行・配布のための「選挙公報発行条例」制定について見解を尋ねます。

町長 町長・町会議員選挙の選挙期間は5日間と短く、また告示翌日に期日前投票する有権者がいることから、現時点では選挙人に対して（投票までに広報が届かない可能性など）公平性、必要性が十分に確保できるか不明確で、選挙公報を発行する効果が期待できないので、条例制定の予定はございませんが、周辺自治体の状況を見ながら検討していきたいと考えています。

山下 晴夫 議員

新型コロナウイルス感染症について

質問 『発熱等の症状がある方
方をお願い』というチラシが
配布されました。

県は280の機関を指定し
ましたが、公表しないとい
うことです。このことに関し
て、町としての考えをお聞
きします。

町長 このチラシは保健所が
医師会とともに出していま
す。橋本・伊都の医師会のお
医者さんの中でも検査はでき
るようになっていますが、基本
的には公表しないでいただき
たいということです。

再問 抗原検査は15分ほど
で結果が出て、信頼度も高
いようです。「そこ行けば検
査を受けられる」という場所
を作っていただけだと思いま
すが、町の意見をお聞きしま
す。

町長 熱がある場合、この地
域では2か所教えてくれます
。そのどちらかへ行かれると
車の中で検査を受けられ、そ
れが一番のやり方となっております。

発熱等の症状がある方の受診方法のお願い！！

まずは、かかりつけ医(お近くの医療機関)に、電話で相談してください。

医療機関を直接、受診せずに電話で主治医に相談し、指示に従ってください。

- 一般的なご相談
和歌山県新型コロナウイルス専用相談窓口
全日(土日祝含む24時間受付) TEL 073-441-2170
- かかりつけ医がない場合等
伊都橋本地区における電話相談窓口
土日祝 9:00~17:00 TEL 0570-001371 (ナビダイヤル)
平日 9:00~17:45 TEL 0736-42-5440 (朝晩留守電)

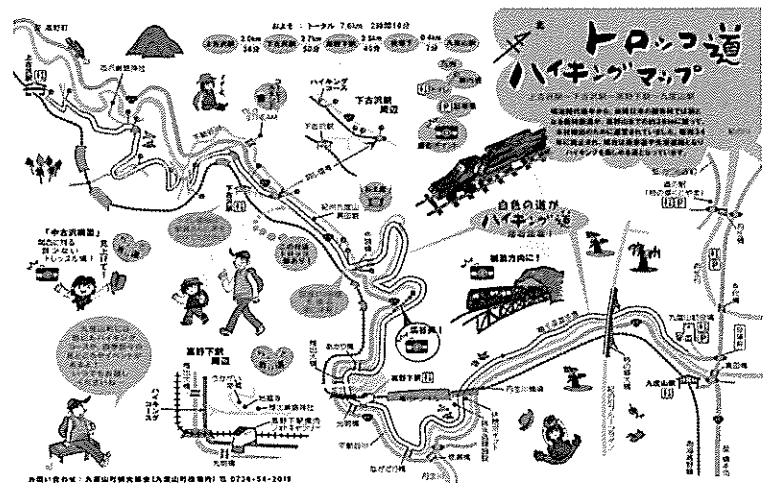
橋本保健所・伊都医師会

横尾道について

質問 今年、トロッコ道のマ
ップができています。この道
は、横尾道とも関連があり、
不動坂の不動堂の裏にあるト
ンネルが森林鉄道の起点とい
われています。終点は道の駅
です。

椎出・九度山(梨の木峠)
までの道が整備でき、高野山
から九度山までの横尾道が歩
けるようになりました。この
動線上には横尾山神社※も
あり、観光資源として活用し
ていただきたいと思います。こ
の道の扱いについて、町と
しての考えをお聞きます。

教育長 マップに表記するに
あつたては、証明資料があつ
てマップ作りに入ります。町
指定の古道を目指し、取り組
みを進めているところですが、
文献的な資料では参詣道とし
ての道程を今は確定できてい
ません。しかし、今後も町指
定の古道を目指し取り組んで
いきます。



※横尾山神社

平成27年に高野明神立
像と白髭明神座像の2体が
発見され、平成30年に文化
財的価値(日本最古)が確
認された。令和2年町指定
文化財に指定。現在レプリ
カが奉納されている。

新年のあいさつ

新年おめでとうございます。
新しい目標に向かい、気持ちを新たに活動し始めた頃と思います。

コロナ禍での生活は制約も多く、ストレスの溜まる日々と存じますが、一人一人がまず御自身を守ることが家族を守り、町を国を守ることに繋がります。

一緒にコロナ禍を乗り越えて、いい年にしましょう。

九度山町議会議長 井上 崇

ご意見・ご要望をお待ちしております

宛先 〒648-0198
九度山町大字九度山1190
議会事務局「議会広報編集委員会」あて

TEL 54-2019(代表)
FAX 54-4705(直通)
mail gikai@town.kudoyama.lg.jp



次回、定例会は3月に予定されています。

日程が決まり次第、ホームページに掲載します。
<https://www.town.kudoyama.wakayama.jp/>

町議会の活動日誌

- 11月**
- 6日 全員協議会
 - 11日 委員長・副委員長研修会
 - 24日～25日 町村議会議長全国大会
 - 30日 議会運営委員会（臨時会）臨時会
議会運営委員会（定例会）
- 12月**
- 3日 本会議
全員協議会
 - 14日 本会議
全員協議会
議会広報編集委員会
 - 15日 総務文教常任委員会
 - 16日 産業厚生常任委員会
 - 21日 本会議
全員協議会
議会広報編集委員会
 - 25日 議会広報編集委員会
- 1月**
- 8日 議会広報編集委員会
 - 20日 伊都橋本四市町議会議長会議
 - 22日 県町村議会議長会理事会

◇ 編集後記 ◇

「新年を迎えて」

昨年1月16日に新型コロナウイルスの感染者が日本国内で確認されてから1年が経ちました。本来であれば、誰もが無病息災を願い、心新たに「今年はどうしよう」との思いを持って新しい年をスタートさせている時期です。しかし、新型コロナウイルスの収束（望むのは終息）の道筋が見えない中、私たちは不安を抱えたまま新年を迎えることとなりました。

前向きな動きもあります。海外で新型コロナウイルスが開発され、日本でもこの春からの接種開始に向けた準備が始まっています。昨年12月議会でワクチン接種準備の経費を計上した補正予算が可決成立したことは今号でお知らせしたとおりです。

町民の皆さんに町議会の活動をどうお知らせするか、編集委員全員で知恵を絞っています。議会活動を広く報せる紙面作りにも今後も全力で取り組んでいきます。

議会広報編集委員長

伊丹 俊也